

# NPO法人会計基準 訪問相談

**Point** 

会計基準に関する  
相談に限り、  
直接訪問して  
個別指導を行います。

NPO法人会計基準  
導入宣言！

7～9月  
**まずはエントリー！**  
エントリー順等で  
日程調整します。



8～1月  
**訪問相談**  
直接相談員が  
訪問します。

詳しくは裏面をご覧ください！

最後の仕上げ☆



**定員**

**20 法人**(ひと月あたり4 法人程度)  
(5 ヶ月間の開催予定です)

**対象**

NPO法人会計基準に則した報告書を作成するNPO法人

※会計基準に則して実際に作成された平成23年度報告書をご提出いただきます

**料金**

**無料**

**相談員**

**福田 龍太氏**

(公認会計士・税理士・当財団専門相談員)

**利弘 健 氏**

(公認会計士・税理士・当財団専門相談員)

**日程**

【エントリー受付】

平成23年7月13日(水)～9月30日(金)

【訪問相談実施】

平成23年8月22日(月)～平成24年1月31日(火)

**指導方法**



**あおうむくん**

「新しい公共」のマスコットキャラクター  
(内閣府)

☆専門相談員が直接法人事務所に訪問し、

NPO法人会計基準へ移行するための個別指導を行います。

☆専門相談員といっしょに、昨年度の

「収支計算書」を「活動計算書」へ移行する作業を行います。

☆各団体の活動内容に応じた「活動計算書」「貸借対照表」「財務諸表の注記」「財産目録」はエクセルデータでお渡しします。

**主催：(公財)ふるさと島根定住財団 (しまね県民活動支援センター)**

**TEL：0852-28-0690**

**FAX：0852-28-0692**

# エントリーの流れ

ステップ①

7～9月

受付  
エントリー

NPO法人会計基準導入宣言！  
申込書をFAXするか、  
メールにてお申込下さい。

※切：9月30日(金)

ステップ②

8～9月

調整  
日程

エントリー順に日程調整  
いたします。

(ただし、地域なども考慮し  
調整いたしますのでご了承  
下さい)

ステップ③

8～1月

訪問  
日程

毎月4法人程度訪問予定  
相談員が直接事務へ伺います。

期間：8月22日(月)～  
1月31日(火)

※会計基準に則して作成された  
平成23年度報告書を提出して  
いただきます

## 【申込】

●FAXの場合は、下記「申込書」をお送りください。

FAX:0852-28-0692

●Eメールの場合は、必要事項の①お名前、②団体名、

③電話番号④訪問先住所を記入してください。

E-mail:[shimane@teiju.or.jp](mailto:shimane@teiju.or.jp)

## 【問合せ】

ふるさと島根定住財団(担当:森山・柏木)

TEL:0852-28-0690

## 【申込締切】9月30日(金)

※定員に達し次第締め切りますので、エントリーはお早めこ

## エントリー申込書 (FAX:0852-28-0692)

※相談内容はNPO法人会計基準導入に関するものに限りませす！！※

ふりがな	
お名前	
団体名	
電話番号	
住所	
メールアドレス	
緊急連絡先 (携帯電話等)	
NPO法人会計基準導入で ・困っていること ・相談したいこと 等	

いただいた個人情報は説明会に関してのみ使用し、他の目的には一切使用いたしません。